

## ○11番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。きょうは4日目1番、議長の許可を得ましたので11番上野淑子、一般質問をさせていただきます。

「入ってくると同時に傍聴の方がいっぱいおってよかのう」という声を聞きますけれども、それも私のプレッシャーにもなります。（笑い声）そして、また頑張らなくてはならないという勇気もいただいております。私たちは、やっぱり住民の負託を受けた議員ですので、皆さんにも聞いていただきたいし、皆さんの声をここでこうして届けていきたいと思っております。

きょうは4日目ですので、随分ダブるところはあると思います。重複するところはできるだけ避けながら、私の質問をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、これからの教育について考えていきたいと思っております。

なぜ、今こんな議題を出したかと申しますと、私はこのごろ本当にいろいろ思うところがありました。せんだっての5年生の自殺のニュースを聞いたとき、こんなことがあっていいものだろうか。そして、不登校のいろんなたくさん子どもたちの悩み、お母さんの悩み、学校に行けない子の悩み、本当にたくさんのことを聞きます。私は35年間、小学校の教師として教壇に立っておりました。そして、やめてからまだ10年そこそこののに、私が現職にいる間はこんなことは余りありませんでした。そして、35年間勤めた私は子どもたちと一緒に毎日楽しく、いろんなことがあっても本当に楽しく、にぎやかに、和やかに過ごしてきました。そしてまた、今でもその子どもたちとの交流は続いております。

私は、教育とは子どもたちが生きていくために育てていくのが教育だと思っております。そして、私は教育とは生きていくために学力を身につけ、心を養い、体力を培い、それを学校でできることはし、家庭でもする、社会でもする、そして大人になっていくことと思っております。そういう信念で35年間の教鞭をとってまいりました。そのときに、本当に不登校という言葉も聞きませんでしたし、子どもの自殺なんてとんでもないことでした。あれから50年も100年もたっていないのに、どうしてこんなに変わったのかなと思います。

学校の環境を見ても、校舎もよくなりました。校舎内の設備もよくなりました。教材においてもいろんな教材が出てきました。子どもたちの生活は豊かになったと思います。なのに、こんな状態になったのはどうしてなのかなと不思議に思います。今、やはり教育について私たちはいろんなことを考えながら、これから先、このまま進まないような教育をしていかなければならないと思い、質問をしております。

まず、本当に教育の根幹であります生きる力、それについて市長や教育長はどのように考えておられるのか。その考えをもとにしながら、いろんなことを活動していかななくてはならないと思っております。お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今、議員のお話しされたとおりだと思います。知識と心と体力と、最終的に私ども教育として、そのバランスをとれた力、特に義務教育の段階では少しでもそれをより高いレベルで調和させる、そういう教育を進めることがまさに生きる力だろうというふうに思いますし、その中の豊かな心、豊かな人間性というところで、今一番やっぱり大事なのはコミュニケーションがとれる力、そのあたりがやっぱり特に重点になってくるのかなというような気がいたしております。知・徳・体をより高いレベルで調和させていくと、そういうことで新指導要領もそういう方向を出してありますし、武雄市の教育方針でもそういう方向で進めているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

教育長答弁に補足をして、私は生きる力は食べる力と言いかえていいかもしれないと思っています。すなわち、やっぱり子どもたちを見ていると、きちんと好き嫌いなく食べている子、これは量にもよりますけれども、食べている子というのは、そんなに接していても何かこう問題がありそうにもないなと思っているんですけど、実際、問題ありそうな子に聞いてみると、やっぱり「朝、何食べてきたね」って言ったら、「いや、コーラとハンバーガー」って言ったり、「そいが朝食ね」って言うと、「うん、きょうはよかほう」とかね。だから、そういうことで私は食べる力というのをもっと、今も見直されていますけど、やっぱり食育としてつけ加える必要があるんだろうと思っています。

それに加えて、学校に入る前ですよね、就学前のやっぱりそれは家庭が第一だと思います。きょうは保育士の先生たちも見えられていますけど、学校に入る前に、いかに子どもたちがそういう素養というか、環境に接するかというのも非常に大事なと、きょうこのごろ思う次第であります。

いずれにしても、そういう状態というのは、昔は例えば3世代であるとか、地域の皆さんたちが接するとか、今こういう武雄のような田舎のところでもそれがなかなかできにくい状況になっていますので、それをどうやって埋め合わせていくのかというのも教育に与えられた一つの課題かなというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

食べる力、コミュニケーションを大事にする力、再度質問をいたします。教育長にですけ

れども、じゃ今の現場、私は先ほど申しましたように、どんなに現場が変わってきたのか。教育長はコミュニケーションがとても大事だとおっしゃる。それはどう変わってきて、今から、じゃそれをどのように具体的に進められていく教育になっていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

前々回の議会でも触れたかと思いますが、やはり市長の先ほどの就学前の話もそうでありますけど、やっぱり10歳ぐらいまでの子どもの育ちというのを特に大事にしたいなという気がいたします。

特に子どもたちが親なり指導者の指導に素直に耳を傾ける時代、この時代を特に大事にしたい。実際、こうやって中学生ぐらいになれば自立してくるのが当然でありますし、その段階でコミュニケーションというのが、もうなかなかとれないということになりますと、非常に指導が行き届かないという状況がございます。

したがって、最初の10年、しっかりとそこを、思い入れはあるけれども極端に大きな乱れがないような育ちというのを努めていく必要があるのではないかなという思いがいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

例えば抽象的な言葉ですので、なかなか具体的ににならないと思いますけれども、教育長にお尋ねですけれども、10歳までの家庭教育とか、そういうところを大事にしたい。その反面、教育長としては学校の現場におられますので、現場においては具体的にそういうところはどういうふうに進めていらっしゃるのか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

最近特に家庭との連携ということが以前よりもはるかに言われるようになったという思いがいたしております。それは、子どもが少なくなって兄弟が少なくなって、より目が行くわけでありますので、本来であれば逆なのかなと思うんですけれども、かえってやっぱり子どもは群れて育つ部分が弱くなっていると、それは家庭でも地域でもありますし、地域で子どもたちが遊ぶ姿というのは、なかなか見られないわけであります。大人の管理する社会で遊んで育っていると、これは安全面等を含めて、なかなか容易に解決する問題じゃありませんけれども、そういう中で育った子どもたちの特性というのが、それぞれの教育場面でも出て

きているのではないかと、そのためにできるだけ学校も地域も、そして社会教育も含めて、体験を通して育っていく姿と、そういうのを期待して進めているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

すみません、なかなか意思の疎通ができなくてあれですけども、私は現場の意見として、例えば授業とか授業の流れとか、そういうものがどういうふうに変ってきたものか、そういうところを教育長として、そういうふうにとらえていらっしゃるの、現場もやっぱりそのような流れになっていると思いますが、授業とか、実際の子どもと教師との学校での対応はどういうふうになっているものか、ちょっとあれですね。私がそれを尋ねるのは、私がもうやめてからそれこそ10年近くなりますが、10年なりますけれども、おっしゃるような学力もですけども、心の教育を主にして長年、35年間してきたというときには、やっぱり授業の国語、算数、社会、理科、体育、すべての教科において、そういうことを根底に置きながら、教材を利用して授業を流していく、私はそういう授業をしてきました。

例えば、1つ例を取り上げてあれですけども、この前の人権フェスタのときにも現場の先生の実践発表がありましたよね。そのときにも私は2人の方の実践を聞かせていただいたんですけども、ああ、今もこういうふうなことをされて、ああ、本当にこれがずっとされられたらいいのになと思った実践があります。それは、図工の授業を通しながら、それぞれの個々の子どもたちのコミュニケーションを通しながらつなげていく、そして、心を育てて強い人間に育てていくという実践がありましたね。大きな版画をする、そのために子どもたち一人一人が小さな力を出し合いながら、一人ではできないことをみんなでしていく。そして、平和教育に関して、それをオバマ大統領まで送りましたという実践を聞きました。

そういうふうに教材を通して、教材の根底になるのが私が聞いた生きる力をどこに生かしますかということなんですけれども、そういうふうな授業形態というんですかね、そんなのを現場で今はどんななのかなと、その先生に私も直接会ってお聞きしたんですけども、今はとんでもない、時間がなくて忙しくて、そういうことをする時間がなかなかないんですよ、でも自分たちもやっぱりこれじゃないと心は育たないし、人としての感性は育っていかない。だから、自分はこうして頑張っていますということをおっしゃったんです。だから、そういうことを武雄市の教育の現場で話し合われたようなことはあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

かみ合わないというところで申しわけないんですけども、まさにいい授業というのは、

そういう授業だと思うんですね。学力もつくし、子どもも育つと。そうじゃないと、片方だけというのは何時間かはできても続きはしないだろうというふうに思うんですね。

したがって、図工の授業、私も聞かせていただきましたけれども、本当に力を合わせて仕上げるという素晴らしい授業の姿、そして子どもたちの心も育つということを見せていただいたわけですが、今の現在の各学校、各教室におきましても、すごい、素晴らしい授業だなと思うときは、やっぱり子どもたちの心も動いておりますし、生き生きとした表情を見るわけでありまして。ですから、先生と子どもたちとの間にはそういうやりとりというのは、作り合っていく授業というのが十分見られるというふうに思うわけです。その忙しくなっているその部分については、また各学校でもそうですし、教育委員会でもそうですし、この教育事務所管内、あるいは県としても先生方の多忙感等をどう解消し、実際に向き合う時間を確保していくかと、これはまたそちらのほうからも検討し進めているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

今、教育長のお話にありましたように、なかなか現場ということが変わってきたということが大事じゃないかなと思います。忙しくなったということもですね。でも、本当にやっぱり私は、教育長はトップリーダーとして指導していかれる立場にあられますから、だからやっぱり感性を育て、心を育てていく、人間を育てていくためにはということをやったり常々皆さんに御指導いただきたいなと思っております。そのためには、やっぱり先ほどおっしゃった現場が大変忙しいということ、その状態も私たちはわからなくてはいけないと思うし、それはやっぱり行政をつかさどっていらっしゃる市長の考え方になってくるとは思います。現場に人間が足りない、そして対面、顔と顔をつき合せ、心をつき合わせながら教育をしていく、その時間がないということですね。どんなふうに――市長、どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私ごとですけれども、私の妹は小学校の教諭であります。そして、下の妹は高校の教諭であります。いろんな話をそれ以外にも学校の先生とはお話をするんですけど、確かにやっぱり忙しかですね。あのペーパーの量が半端じゃない。それと研修と称して、もうあっちこっち行きよおわけですよ。もうその往復だけでも――これは私の妹が言ったとですよ。もう3時間ぐらいかかるて、その時間があったら、やっぱり子どもたちと接したいと言うわけですよ。ですので、余り県の教育委員会も文部科学省も、もう現場にごちゃごちゃ言わんことですよ。やっぱり地域主権を民主党が声高に叫ぶのであれば、やっぱり学校の先生を信頼して任せるべきだと思っています。その中で、どうしてもいい先生とそうじゃない先生とわか

と思うですよ。(発言する者あり) いや、上野先生はいい先生ですよ。いい先生とわかるとしますよね。それは子どもたちが評価をし、周りの先生が評価をし、なおかつ親御さんたちが評価ばすっけんですよ、もうそいに任せてくんさいということを思います。

こういう話がありました。うちの教育委員会でツイッターばしよる職員がおって、「もうこれは学校の先生はペーパーで大変ですよ」ていう話、それで教育委員会の職員も大変なんですよ。そいけんが、これは言い方はきついかもしれませんが、子どもたちに目が向くよりか上の教育委員会に目の行っとおですもんね。これを上目遣いといいます。そういうことで、ぜひそういう子どもたちに向き合うようにするためには、我々がもっと信頼をすると、そいけんもうペーパーは要らんですよ、本当。目が合いましたけどね。だから、そういうふうにもっとゆったり構えてすると、そうすると学校の先生が自主性を尊重して、やっぱり子ども好きの人がほとんど思う——全員と思うとですよ。もっと目が子どもに行くように我々も後押しをしていきたいなと、このように思っております。

○議長(牟田勝浩君)

11番上野議員

○11番(上野淑子君)〔登壇〕

本当にうれしく思います。私も全くそう思います。そうすることによって、子どもたちは立派に伸び伸びと元気に育っていくものじゃないかなと思います。だから、それをこの武雄市から発信していただきたいし、それはやっぱり教育長の腕にかかっていると思います。教育長、そこら辺はどうすればいいとお思いですか。市長の考えのとおりなるとお思いですか。大変だとは思いますが、私たちはどういうふうな動き方をしていけば、そういうふうな方向になるでしょうか。難しいでしょうけど。

○議長(牟田勝浩君)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育長、4年目を迎えて過ぎておられるわけですが、樋渡市長のときでよかったなと思うのが一番であります。それは、今度の議会でもそうでありますけれども、文部科学省の何とかがというような言い方をされます。私自身振り返りまして、そういう形での論議とか考え方というのは薄かったように思うわけであります。ということは、つまり10年後、20年後を考えましたときに、やっぱり今のやり方とか、今の制度とか、そういう中で子どもが育つのかという視点をこの4年間で広げることができたかなという思いがするわけあります。そういう意味で、今の視点で学校のことも考えていきたい。先生方のことも考えていきたいというふうに思います。

○議長(牟田勝浩君)

11番上野議員

## ○11番（上野淑子君）〔登壇〕

大変答えにくい質問だったとは思いますが、教育長のそういう考え方を聞いて安心いたしました。どうぞ、現場の先生方を守って、それは、しかし子どもを守ることに繋がると思っています。トップには市長の考え方、樋渡市長というしっかりした市長がついていきますので、どうぞ勇気を持って、子どもたちにそういう態度で接していただきたいと思っております。やっぱりこれからの教育、どうしてもやっぱり人間教育というのは、市長は食育のほうに力を入れて、しっかり食べて、それから心を耕すためには教育長の考え方で現場の先生方を守りながら、しっかりした武雄市の子どもたちを育てていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、学力テストのことも言っておりましたけれども、それはもう前に出ておりますので。ただ、1つ本当に大変だなと思うことがありましたので、これはちょっとどういうふうにされているのかお聞きしたいんですけれども、新聞のあれですけれども、日本は公費負担というのはもう三十何位ですね、世界の中でも最下位の下のほうにあるわけです。そして、「教育への公費 貧弱さ浮き彫り」というふうに書いて、世界においては日本の教育というのは物すごい下のレベルになっております。だから、それをやっぱり上げていかんことには——だから、本当に武雄市は教育長とお話をしたときに、「教育の面ではいろいろ予算も組んでいただいて恵まれている」と、「本当に自分はこういう考えはいいなと思っておりますよ」と言われます。でも、世界に比べたときには、そして学力もですけれども、世界に比べて、以前は日本もトップレベルでした。でも今は世界でもずっと下に落ちております。そこから私も我々行政としても考えていっていただかなければならないところがたくさんあるんじゃないかなと思っております。

次の質問に移ります。

次は、子育て支援の考えについてですけれども、これも昨日の山口裕子議員の質問と同じで、私も同じ質問をいたしております。るる、昨日熱い思いをたくさん聞かせていただきましたし、私はそれに追加ということで聞いていただきたいと思っております。

私のところにもやはり7時までの延長時間ということで、それはどうしたことかということで意見が来ましたので、山口議員と一緒に市内の放課後児童クラブを回ってみました。そして、あるところに私は5時半から6時までおってみました。どんな状態なのかを見ようと。ずっとお話しはいっぱい、たくさん聞いてまいりましたけど6時までおってみました。どんなものかなと。本当に私たちが7時までには延長しないほうがいいよ、だれが子を育てるんだいという気持ちもありましたが、まずは実態をと思うので、何回かずっとおって見ました。そしたら、あるとき5時半、40分ぐらいに行ったときに、十二、三人おりましたけれども、十二、三人おる間は、みんなたむろして仲よく遊んでおります。でも、だんだん、だんだん少なくなったら1人の女の子はもう半ぐらいから窓際のカーテンの横に黙って立っていると

すよ。あら、どがんかあるのかなと思ってみたら、黙ってちらちらと横目で見ているわけです。でも、5時半になったらもう暗いです。真っ暗ですから、車が来たらぱっとライトでわかるので、こっちを見たら、ちらちらって見ているんですよ。あっ、待っているとばいねと思しながら、私はこっちでほかの子と話たり、先生と話したりしておりましたけれども、40分になっても見えられない、45分になっても見えられない、50分になっても見えられない。私は、その女の子から目を離さず、ちょっと声もかけずに悪かったですけど黙って見ておりましたが、多分車を見ているんだと思うんです。窓のほうを向いて、こうして見ているんじゃないかと、こっち向いてこうして、ちらちらって見ているんですよ。そして、どうするのかなと思ったら、こうして多分涙をふいていたと思うんですよ。見えないようにするんです。それで50分になったら、さっそこっちに行って本を読み始めたんです。でも多分あれは本を読んでいないんだろうと思っておりました。

そして、その子どもの心ですね。待つ気持ちですね。昨日もいろんな意見がいっぱい出ましたけれども、私はそれを見たときに女性として、母親として、親として、何とかならんもんかなと思ったんですね。そして、その子のお母さんが見えられたら、もう飛びついて帰りました。そして、6時5分前になっても1人の男の子のところは見えない。6時になっても見えられない。そしたら、先生たちがもうここは戸締りせんといかんけんねってされる。それでも男の子は黙って本を読んでおりました。もうそうになったら声も出しません、黙って。多分何も見てないんじゃないかなと思うんですけど、もう本当にこの子たちの気持ちのと思って。それでお母さんが、もうばたばたして見えられました。そして、ああ、ごめんごめんって来られて、「待っとんさったよ」って言うたぎんた、「ああ」って言って連れて帰られましたけど、そういう実態。みんながみんなじゃないですけども、本当に放課後児童クラブ、物すごく助かっているという反面、子どもたちをやり場のない場所にやっているんじゃないかなということも、本当にそのときは私、涙するような状態でした。

放課後児童クラブというのは、私が現役のときにできましたけれども、そのときは、かぎっ子教室でした。そのころから共稼ぎが出てきたんじゃないかなと思いますけれども、みんな首にかぎを下げておりました。そして、もうそんな遅くもならないうちに、明るいうちに帰ったりとか、迎えに来たり。でも、今は本当にたくさんの方が来ております。昨日も市長がこの社会情勢を何とかしなくてはならないと、私も思います。でも、本当に困った方だけが今放課後児童クラブに来ているのかなという面もあります。

その中で、すみません、2つだけ例を挙げさせていただきますけれども、1つのところは、お母さんが看護師さんです。その子どもが、「きょうはママが早出だから、僕はきょうはここには来ないよ、さよなら」ってもう早く、真っすぐ喜んで帰る。あるときは、「きょうはママは遅出だから、ここにおらせてね」って言って6時までおると、そういうふういきちつと使い分けていらっしゃるお母さん。



それから、もう一方ですけれども、この方はどうしても6時に迎えに来られん。そしたら、じいちゃん、ばあちゃんが——自分たちはこっちにおんさあ、じいちゃん、ばあちゃんはこっちにおられると思うんですけど、じいちゃん、ばあちゃんが5時ごろ迎えに来られる。そして、じいちゃん、ばあちゃんの家連れてかえって御飯食べさせて宿題して、おふろに入って寝るばかりにして親が迎えに来ていく。本当にうまく回っている。

それで、児童クラブの先生がおっしゃるには、今こんなにしてできていますけれども、これが7時までになると、やっぱり親もそれなら7時まで置いておこうかとなる。そしたら、子どもはここにおらんといかん、じいちゃん、ばあちゃんのところに行かないで、もう真っすぐここで7時までおって、さっきと同じような状態になると、それを危惧しています。だから、みんながみんな、もうよかごととして置いとっとじゃなかとですよ。こがんと工夫しながら、とてもありがたく利用している人もたくさんいます。そのところですね。本当に。だから、昨日市長がおっしゃいましたね。親という時間を長くしたい、そのためには家庭の所得を上げなくちゃならない、そのためには雇用のことを考えていかななくてはならない。私は本当にそのとおりだと思っております。

で、お尋ねですけれども、その放課後児童クラブに入るときに、今言うようないろんな話を聞いて、私は放課後児童クラブに入るときにどういうふうな契約というんですかね、条件、申し込み、そんなのはどうなっているのかなというのをお聞きしたいと思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

馬渡こども部長

**○馬渡こども部長〔登壇〕**

おはようございます。放課後児童クラブへのお尋ねでございますが、申し込みをされる前に、まず新入学時なんかのときには説明会を行いまして、放課後児童クラブとはこういうものですよというような説明会を行っております。それから、その後希望される方は申込書をいただいております、その申込書に家庭の状況等を書いてあるわけですけれども、今までその状況をそのときに聞き取りをして、申し込みを受けていたという状況です。

今議員おっしゃるように、そんならうちも預けようかなというような申し込みがなかったとは、私たちもそこに書類に書いてあるのをそのまま受け取っておりますので、23年度からはきちんと昼間仕事をしていますよとか、不在であることなんかを証明する勤務証明なんかをとってやっていきたいと思っておりますし、昨日、市長のほうからもありました、いろんな免責の話もありますので、その辺も検討しながら23年度はやっていきたいなというふうに今思っているところです。

今、放課後児童クラブの内容をお話しいただいて、本当に子どもたちがそういう気持ちで待っているんだなというのをひしひしと感じまして、私たちも仕事をそれに向けてきちんとしていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

いろいろなお母さんと話していると、「いや、放課後児童クラブのあっけんが、私は働きよらんばってんリフレッシュのために子どもば預けたですもんね」とかっていうとの2人か3人、私の周りにもおられます。それをいいとか悪いとかは価値観の問題ですので、ここで声高に言いませんけど、じゃ果たしてそういうことを本当に行政として認められるかどうか、これは公費負担もかかりますので、だから、そういう意味で言うと、こども部長が先ほど答弁したように、一定の入る資格要件というのは要ると思うんですね。私は個人的には延ばすのは賛成です、私は。これは議論はしていただきますけれども、そのときにも本当にやむを得ない事由で、理由で残すのが適切かつ妥当であるといった子のみを残すということであれば、いや、本当にお困りの方いらっしゃるんですね。きのうも申し上げましたけれども、「いや、もうそいやあぎんた、あしたからパートに来んでよかばい。もういっぱいおおけんね」って言うて、そういうふうに職場のいじめとは言いませんけれども、そういう状態も僕も直接聞きます。ですので、そういう困った環境、弱い環境にある、特にひとり親のお母さんがそれはおっしゃるんですけれども、それはやっぱり我々としてはきちんとケアする必要があるだろう。

ただ、きのうの山口裕子議員、そして上野議員が御指摘のあるように、じゃ全部残るかもしれない、それはそうでしょう。しかし、そうはさせないように何らかのリミットですよ、制限というのはやっぱりつけなければいけないと、ここは認識は同じだと思いますけれども、ただ、これはいずれにしても放課後児童クラブはきのう山口裕子議員の御質問を受けて、かなり市民の間で、私もきのう帰宅途中で言われたですもんね。放課後児童クラブを延ばすことについては、私は賛成ですって、あるいは反対ですっていうことをやっぱりもう自分の声としてなっているということ自体は、非常に武雄市というのは健全な、そういう場になりつつあるんで、そういう意味でこういう御質問を賜るということは本当にありがたく思っています。

いずれにしても、これは行政だけの議論ではなくて、きのう山口裕子議員からもありましたように、実際に従事されている皆さん、そして親御さん、皆さん、そして我々議会も含めて、一回やっぱり真剣にひざとひざを突き合わせて議論をすると、その議論の中でいい方向が見つかるものというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ぜひ、そのとおり、そのように思います。

それで、私が思うのは、今おっしゃったように、親さん、それから先生たち、それから議会、行政、いろんな――1つ抜けております。子どもの目線もやっぱり大いに入れなくてはいけないなと思っております。アンケートも私は見せていただきましたけれども、子ども目線というのが抜けております。一番大事なのは子どもです。私は子どもの目線を大事にしたら、また変わった目で見えてくるんじゃないかと思っております。

それを1つ言っておきたいのと、それからもう1つ、私は子育てには苦勞はつきものです。楽で子育てできるはずはありません。私も母がおりましたけれども、共働きのしながら3人の子を育ててまいりました。山口裕子さんだっ一緒です。だから、やっぱり苦勞をしながら育ててこそ、子どもと親とのコミュニケーションもできるし、心のつながりもできるし、大人になってから、年とってからでも関係はいい関係で保てるものと思っております。その苦勞をどこですか、私はこれは行政の方にじゃなくて、皆さんに言いたい。若い子育て中のお母さんたちに言いたいと思っております。だれが一番子育てをするのか。子どもは何を待っているのか。それを考えると、おのずから答えは出てくるんじゃないかなと思っております。ですから、今、市長がおっしゃったような方向で、どうぞ進んでいただければ幸いです。何かありますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、そのとおりだと思いますね。私が申し上げたいのは、例えば上野議員であれば共働きの母さんがいらしたという状況で苦勞をされて、それは私も本当によく聞きますけれども、私が申し上げたいのは、例えば、今物すごくひとり親の率がふえているんですね。しかも、じゃあ、「おじいちゃん、おばあちゃんどこにおんさあと」て聞いたら「名古屋におんさあ」とか、あるいは「栃木におんさあ」とか、そういうふうに出身は例えば関東とか関西とか、中京でも結婚して武雄にお住まいになって、そしてやむ得えない事由で別れ別れになって、お子さんをお母さんが引き取ってというのが、私が知る限りでもやっぱり数人いらっしゃるんですね。そういう方が本当に困られているんですね。ひとり腕でやっぱり育てなきゃいけない。だから、私がケアをすべき対象というのはそこなんです。だから、もう安易に7時というのは正直言って僕も考えていないんです。きのうの答弁と私も矛盾しますからね。やっぱり親子の触れ合う時間が長いというのがお子さんにとって一番いいということは、それはもう全く一緒ですので、だから、そういう区分けをきちんとやっぱりする必要はあるんだろうと。基本的な認識は山口裕子議員、そして上野議員と同じだというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございます。そういう考えで、どうぞこれからのすばらしい放課後児童クラブができますように祈っております。

ごめんなさい、1つつけ加えですけれども、三日月のことをきのうおっしゃったと思いますけれども、三日月の放課後児童クラブ、それから、子どもを預けている方にちょっと知り合いがおりましたので聞いてみましたら、時間は5時までで、あとはサポート制度であっておりますが、その値段が1時間で二、三百円、1時間オーバーか何か知りませんが、50円ぐらいのオーバー金だそうです。あとは市のほうからの補助が出ているということでしたので、そういうところにこそ、しっかり子育て支援のサポートを、お金はないけれども、そこをさせていただきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本当に三日月の方式というのは参考になるんですよ。これをやることによって、1つがさらに多くの地域の皆さんたちがこの子育てに参画をしていくという呼び水になっているというのはよく聞きますので、これはしっかり我々としても勉強したいと。ただ、やっぱり住民訴訟の響くわけですよ。もう本当に。やっぱりこれはしたいと思っても1,260万円ですよ。交付税の算入がない。だから、それをすることによってやっぱりどれだけの市の事業が犠牲かつ、こうなっているかということは、やっぱり議会の皆さんたちもよく議論をしていただきたいと思います。

いずれにしても三日月の件については、もう我々——これは山口裕子議員からも指摘が以前からもありますけれども、一緒にまたちょっと勉強をしていきたいと。それでやっぱりいいものは、きちんと取り入れていこうということは常々思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

よろしく願いいたしたいと思っております。行政ばかりに頼るのではなくて、我々子育てをする親たちも、ともに努力をしていかなければならないと思っております。

次の質問に移ります。次は、まちづくりについてです。

せんだって私は8月に山口裕子議員たちと一緒にドイツのほうに環境の勉強に行っていました。そこで1つだけ本当にびっくりしたこと、たくさんびっくりしたことばかりでしたけれども、本当にドイツのフライブルグという世界に向けての環境都市ですけれども、

そこの緑化運動、緑化施策については、もう目をみはるものでした。2人とも毎日毎日、「ほお」「はぁ」と言いながら見てまいりました。そして、それが本当にこうお金がかかることでしたら、「はぁ、うちは武雄市はちょっとお金がなかけん大変だもんね」と言って帰ってくる所でしたけれども、お金もそんなにかからないんじゃないかって、みんなで努力して、一人一人の住民の意識がこれだけ高まったら、こんな立派な緑化の都市になるのかなと思って帰ってまいりました。CO<sub>2</sub>の削減はともかく、もちろんいろんな施策においてすごかったです。

そして、ここで1つ、ごめんなさい、別のことですけれども、そのフライブルグのことで私たちに言われたことですけれども、ドイツは原発を1つのけた、つくるということ、それは要らないとのけましたと。それはただ「原発は危ないですよ、要らんですよ」と、そう言うだけでは原発はのかない。電気を起こすので、電気をそれだけは要らない。原発を要らないかわりに、我々は電力をこういうふうにして生み出します。CO<sub>2</sub>をこれだけカットします。その努力はすごいんです。太陽光発電をわっと使ったり、ビルに緑をあれしたりと、もうすごい——それから、芝生の上を電車が走ったり、とにかく緑の中に人が住まわせてもらっている。我々のところはイノシシとか猿とかによい出会うですけど、あそこではリスに出会いました、大きな動物ではなくて。本当にこういうところだったらいいなと思って帰ってまいりました。それで、帰ったらうちの武雄市の緑化運動について、活動について質問してみよう、どうなっているのか聞きたいなと思って、きょう質問を取り上げた次第ですけれども、その武雄市全体の緑化の計画というものはどういうふうになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

武雄市の緑化についての御質問でございますけれども、農林商工課の分野であります森林緑化について、まずお答えをしていきたいというふうに思います。

武雄市内の森林面積につきましては、1万ヘクタールございます。この中で60%を占める6,153ヘクタールが人工林で、3,847ヘクタールが天然林でございます。杉が約2,060ヘクタール、ヒノキが3,928ヘクタールですね。それから松が117ヘクタール、その他の広葉樹が48ヘクタールというような内容となっております。

先ほど言われましたように、武雄市の森林緑化計画というのはございませんが、武雄市内の森林、約3,800ヘクタールを対象に、森林の整備計画を策定いたしております。これに基づきまして計画的な整備を行っていますが、なかなか整備が進んでいないというのが現状でございます。

今後は、作業路を整備しコスト削減に努めまして、森林整備の面積の拡大を図っていき

いというふうに思っています。あわせて、間伐材の搬出に努めていくということにしています。このことが、武雄市の森林整備、森林緑化のことにつながり、すばらしい森づくりにつながっていくんじゃないかなというふうに思っています。

また、地域での緑化でございますけれども、毎年4月に緑の少年団、あるいは区長会にお願いして緑の募金を行っています。募金のお願いをしているところでございます。この地球環境緑化事業の募集を行ってまして、この事業によって住民の人により地元の公園、学校、街路、公民館等で苗木の植栽等、緑化事業に取り組んでいるところでございます。平成22年度は市内約40カ所にて各団体や地域で桜やツツジ、1,000本以上の樹木を植栽したところでございます。費用については、約400万円程度の還元がっております。

また、緑の少年団による植栽イベントへの参加、あるいは武雄御船老人会——武雄町でございますけれども——による御船が丘梅林の植栽の整備、あるいはコスモス街道の実行委員会、東川登によるコスモスの種まきや街道の散歩等が現在行われているところです。

**○議長（牟田勝浩君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

さまざまな計画はそれぞれの課でなされているようにお聞きしましたが、数字については私もちょっとぴんときませんけれども、大体これは市長にお尋ねしたいんですけれども、全体の緑化計画というものはどこでもないものなののでしょうか。こういうふうに個々にわたってしなければならぬものか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

まずは法律の世界で申し上げますと、緑化計画をつくらなければいけないということはありません。努力義務というか、それをつくったほうが望ましいというのはあるんですけれども、それはない。

大体、緑化計画をつくるということは、例えば東京であるとか、大阪であるとか、もともと緑地面積、緑地割合が少ないところは、やっぱり一生懸命つくっているわけですよ。ただ、武雄の場合は、久津具もそうですけど、緑にあふれていて、いろんなところでもあふれている。ただ、ここで多分問題になるのは、よく観光客で——この前、藤原和博さんが、リクルート出身で杉並区立和田中学校の例を出しましたけど、どんじりからトップに上げた人ですよ。今、橋下大阪府知事の特別顧問をされている方が、武雄に入ってきたときの最初の言葉が何て言われたと思います。「いや、緑がないね」って、「はあ」って思いましたよね。「緑あるでしょうもん」と聞いたら、「いや、武雄温泉のあの周りは全くないね」って。他方で、いや、自分は1カ月前に湯布院で講演をしたと、湯布院はもう緑いっぱいやったよ

と、もうベンチのところには木があって、しかも雑林と言いきりさったですね、雑木林って。だから、そういうふうには、やっぱりあるべきところがないというのが武雄なのかなと思って、いますので、だから、全体の私は緑化計画よりは、やっぱりエリアをきちんと決めてする必要がありますだろうと。それで、今県が、古川知事が非常に理解が深く、先ほど部長から答弁があったように、苗木を各団体であるとか、各お宅にプレゼントをしてということがありますが、もっとそれを加速させようと、これは私の「みんなの政策集」にも掲げましたので、やっぱり見えるところに木なり花があるということは、我々としては指導と言ったらおこがましいですけれども、そういう取り組みをする必要があるだろうと。これはドイツやイギリスはみんなそうなんですよね。やっぱり見えるところにきちんとあると。人が集うところに緑や花があると、木があるということですので、それはドイツやイギリスの例をしっかり見て、日本の行政がその部分はおくれていますので、それは上野議員、山口裕子両議員から伺いながら進めてまいりたいなと、このように思っております。

武雄は、先ほど部長答弁がありましたけれども、緑化計画というのは今のところはありませぬけれども、国の押しつけではなくて、武雄らしい、山内らしい、北方らしいそういう計画がやっぱりあったほうが良いなと。それもみんなですべてやっぱりつくりたいと。ワンマン計画よりみんなの計画ということでつくっていきなさいなと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

ありがとうございます。

今おっしゃったように、そういうふうな計画でしたら、武雄らしい、それぞれに合った計画を早急をお願いしたいと思います。

それから、今おっしゃったように、ことしは市役所の緑のカーテンも本当に立派にできて、「ああ、緑がふえてきたな」と思っております。それから、私たちですけれども、環境課のほうから苗木をたくさん買っていただいたりして、婦人会のほうでもあちらこちらで植えていただいております。それをまた極力推進していただきたいなと思っております。

それから、もう1つ緑化で私は緑が少ないとおっしゃったって、それもあつたんですけど、このごろ、せんだってよりイノシシについてはいろいろ質問が出ておりましたけれども、イノシシ対策についてもいろいろ論議、詮議されておりましたよね。本当に前はイノシシも猿もアナグマも私たちの目の前にはいなかったように思うんです。地域の人たちが、「食い物のうなつたけん人里に来たとくさん」と言われます。イノシシが出たから捕まえる、また来たらまた捕まえる、そんなにしていいのかな。じゃ、イノシシがすんでいたもとの森なんかはどうなっているのかなというのがあるんで、私は緑化計画はどうなっているのかなということでお尋ねをしたのです。

その点についてはどうですか。今の見えるところに緑をたくさん、それはもう大賛成です。今出てきたイノシシとか動物たちを、私は本当に人間に害を与えるから殺さなくてはならないと思いますけど、出たらそれをずっと繰り返していったいいものかどうか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

以前、石丸博前県議会議長と懇談をしていたときに、20年前でしたっけ、「イノシシが佐賀県内で捕獲されたのは4頭ですよ」と言われたんです。たかだか20年前ですね。それで「何でそうやったとですか」と聞いたら、温暖化が進んで、冬、越冬できるということもあるんですが、もう1つ、石丸議長さんが言いなされたとは、そうだなと思ったのは、人が里山に入らんごとなつたと、もともとイノシシというのは、私と同じで非常に臆病なんです。ですので、人を見るとやっぱり入ってこんということなんです。ですので、そういう意味で人が入ってこない、その悪循環でどんどん入ってきているということを言われました。もちろん、食べ物やドングリが少なくなったというはあるんですけど、やっぱりそれは緑化と同じで人の問題だということと言われましたので、それはうちはイノシシパトロールとかやっていますけれども、議員の御質問を聞きながら、うまく緑化と絡めてやる必要があるだろうと、確かに目に見えるところでやるということと、もう1つはやっぱり目に見えないところでの緑化というのは大事なんです。それはイノシシ対策も含めて。ですので、それをやる。我々としては、施策の優先順位がありますので、まず、きのう末藤議員からもありましたように、作業道の整備を含めて人が行き来ができる。しかも、やっぱり林道、あるいは作業道が荒れると、そこからまたイノシシがショートカットで近道でも来るとということにもなりますので、人が入ってそういう整備を川下からどんどんやっていこうということは今考えております。

いずれにしても、やっぱり総合対策ですよ。一つの決め手というのはないわけですよ。ですので、総合的に一つ一つやっぱり地道に手を打っていく必要があるだろうというように認識をしております。

そういう意味では、富津林道ですよ、川良から福和のほうに抜けていくのが一つのモデルプランになると私は思っていますので、あそこが観光の一つの——あとウォーキングも今ふえています。そこに人が入って行って、林道というのはこういうことなんだねということ。を市民とか観光客の皆さんたちがわかれば、おのずとじゃ自分たちはこういうことをしようねというふうに広がっていくんではないかなと期待をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）



11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

では、楽しみにしております。森づくり、緑化活動というのは端的にできるものではないので、早目の取り組みをお願いしたいと思います。

続いて、緑化についてですけれども、これも地域の住民の方からの意見です。

今、新工業団地が切り開かれております。私たちは本当に楽しみにっております。工業団地にたくさんの人が来て、それで武雄市が活性化していくために、本当に大事なところだと思って楽しみにしておりますが、下々というか、地域の水が流れる下のところの地域の人たちの意見です。あんなにひどく茶色になった山肌を見て、あれだけの木を切り倒してしまっていていいのかねって、あそこで木がたくさんの保水をしていた水はどがんなあとやろうかと、地すべりなんか、そがんとどがんなあとやろうかという質問が私のほうに寄せられました。私も何人かの人たちと一緒に現地にも行ってまいりました。そして、本当に広大な土地です。私はここが立派な工業団地になったらすばらしいね、本当にうれしいなと思って楽しみにしておりましたが、その反面、やはり地域の住民の人たちの心配もまた私も考えられるところでした。

それで、工業団地、開拓した工業団地自体の緑地計画というんですか、それはどんなになったものか。切り倒した木はどれくらいだったものなのか。また、それは法律でどのくらいと決まっているかもわかりませんが、どういうふうな計画で進められているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

渕野営業部長

○渕野営業部長〔登壇〕

新工業団地の緑化についてという御質問でございますけれども、まず答弁を申し上げます前に、新工業団地の造成につきましては、関係各位、特に地元区の皆様方の御理解と御協力を得ていますことについて深く感謝をし、お礼を申し上げたいと、まず最初にお礼を申し上げたいと思います。

それでは、この件につきましてはパネルを使いながら説明をさせていただきます。（パネルを示す）

まず、工業団地の森林率についてですけれども、買収面積36.4ヘクタールのうち32.5ヘクタールが森林面積でございました。この面積のおおむね25%以上を確保することが森林法で定められております。現在、残地の森林面積が8.3ヘクタールありまして、25%以上を確保しているところでございます。また、開発行為では、これは都市計画法でございまして、公園緑地率は3%確保することということになっておりまして、公園面積は約1.1ヘクタール、3.02%でございまして、確保いたしております、法的な要件を満たしてい

るという状況になっています。

また、伐採面積についてでございますけれども、山林面積から先ほどの残地森林を差し引きました24.2ヘクタールです。

立木の本数についてでございますけれども、用材林、杉につきましては1万1,022本、ヒノキが2万952本、薪炭林につきましては約9.8ヘクタールとなっています。

緑化についてでございますけれども、まずのり面につきましては伐採しました木材から切り出したチップに種子を混ぜて吹きつけて緑化を行う予定です。一部については植栽も行う計画です。

開発しました面積につきまして、先ほどから言われていますように保水力についての低下がございます。これによりまして、表面水が一気に流出をしないように2カ所の調整池、大体容量が約2万9,000トンを設けまして、緩和処置を講ずることといたしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに部長答弁でありましたように、法や規則にのっとって、あるいは条例にのっとって緑化計画、緑化率はきちんと保全をしておりますけれども、それに加えて、我々としては全体、今宮裾のところに工業団地がありますよね。この前、自分の車で中に入って見に行ったときに、周りにやっぱり緑というのはきちんと保全されているんですよ。だから、そのエリアだけとる議論と、もう1つはもう少し広げた意味での全体としての緑化がどう保全をされているかということ考えた場合に、私たちとすれば4つ新集積エリアが県内にありますけれども、そういう意味で言うと、ある一定の全体エリアの中での緑化というのは非常に我々はやっぱり気を使ってやっているということは申し上げたいと思います。これは今伊万里に出向されました伊藤理事が、それは緑化はちゃんとせんばいかんねということをしていましたので、それは全体としてきちんとやっぱりやっていく必要があるだろうというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

すみません、そのパネルを借りてもいいですか。（笑い声）

〔市長「有効利用ね」〕

ただいまの国に決められた緑化計画については、十分に条件を満たしていますということでしたけれども、私のところに寄せられました地元地域の人たちの声は、これだけの広大な木、何万本の木を切って、木と水は物すごく深い関係があります。木と水というのはですね。

その保水は、こことここで補うよとおっしゃいましたけれども、今の本当にわからないときに、天災が、自然災害があったときに、これで補えるのかということと、それから、これだけの広い面積の規模、それでいいのかという質問を物すごくぶつけてこられました。それで、またそれも見に行きました。そしたら、これはちょっと質問ですけども、ここに船木のため池というのがあります。ここは入り組んでいるんですね。これを埋め立ててあるんです。それで、何で埋め立てたかということ私に聞かれたので、私はよくこの計画を目にしていなかったのだからわからなかったんですよ。それで聞きに行きました。答えをしていただきますけれども、ここを埋めたということは、これだけ水がここに保持ができなくなったということ。それで、もしも自然災害が、主な災害が起きたときにはどうするか、これで間に合うものかということですね。この埋め立てたことに対しての水の関係、取り扱い、どのように考えていらっしゃるのかをお尋ねしたいと思います。本当に条件は満たしているということは十分にお聞きしましたけれども、よろしいですか。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

まず、どうしてため池を埋め立てなければいけなかったかということでございますけれども、これは有効面積を確保する観点から、一部御相談を申し上げて埋め立てさせていただきこととなりました。この埋め立てによりまして、船木ため池の水量が約1万6,000トン程度減水になります。このため池の対応についてでございますけれども、北方町のほかの地域にあるため池も利用した洪水対策も視野に入れながら、久津具地区に対する総合的な防災洪水対策事業ができないか、現在、県と協議を進めているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

いろいろ配慮されていることはわかりますが、今おっしゃったように、久津具とか地域の――私たちが一番水の来るところです。その地域の方々のいろんな意見なんですけれども、これがそのままあったらいいんじゃないかって、その水はですね。そしたらば、この船木の堤と言いますけど、船木ため池ですけど、これをかさ上げするとか、これを補充したらいいんじゃないかという意見なんですけれども。その点に関してはどうなんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

工業団地、これは新産業エリアなんですけれども、やっぱり一団の土地というのは大事なんですね。そこにため池があるよりは、むしろそこを拡張してしたほうが、より大きな工場

としての適地になるという産業上の要請があります。これはいろんなところに話をしてみても、これは県もやっぱりここは埋め立てたほうがいいねということで、我々も指導をしてもらっていますので、それはやっぱりあくまでも中途半端な工業団地をつくるよりは、ここはしっかりとした工業団地をつくったほうが市民の利益にかなうということで、最終的に知事と私が判断をしました。

その上で、ただ御指摘の部分というのは、ほかの先ほどの部長答弁からもありましたように、それはきちんとやっぱり補っていきましようということで、それは今県と詳細について、方向性はもう決定済みですけれども、詳細について今協議中であります。

したがって、何をやっぱり優先をするかということ、新幹線ももうフリーゲージよりかフル規格がよかわけですよ。ああいう中途半端にするけんが、もういろいろ問題があるのと一緒で、どうせきちんとするには、やっぱりその来ていただいた方に喜んでいただいて、しかも雇用を確保して、きちんと税金を我々に支払っていただくためには、やっぱりしっかりと、それでこれは競争なんですよ。4つ今度新産業エリアが、宮本栄八先生がおっしゃっていたように4つあるわけですよ。これはあくまでも競争なんですよ、企業側からすると。だから、1つでも2つでもやっぱり我々は魅力がありますということをお訴えなきやいけないという意味でも、我々はこういう決断に至った次第であります。これは地元の地権者の皆さんにも本当に御理解をいただいて今進めておりますので、ぜひ足らざる部分というのは我々は何とか頑張ってみますけれども、温かい目でこの事業の推進を見守っていただければありがたいと、かように考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

安心・安全な市民の生活があってこそその発展だと思っております。どうぞ地域住民の不安を取り除くよう、今部長、市長の答弁がありましたように、早急な対策をお願いしたいと思っております。

では最後に、みんなのバスについて質問いたします。

これももう何人かの方からの質問がございましたので、私のところに何通か手紙が届いておりますが、その中の1通を読み上げまして提案にかえさせていただきたいと思っております。読ませていただきます。

みんなのバスについての切実な要望。

私はもうすぐ80歳、ひとり暮らしです。若いときの無理がたたって、現在足や腰の痛みがあります。自転車も家族にとめられ、お医者様にとめられ、自宅から銀行、郵便局やニユーまでも歩くことがまなりません。祐徳バスさえ足が上がりませんので乗降は無理です。だから、みんなのバスは私にとって救いの神様でした。自宅のすぐ近くから1時間ごとに出る

ので間に合うようぼちぼち歩いていって待っていることはできます。行きはいつもバスを利用して、帰りに余裕があれば1巡して乗った場所でおることができるのを利用しました。何度か1日に2回利用して、便利だなと感謝しています。乗務員の方々とのおしゃべりもまた楽しかったです。ただし、途中で寄るところがあると、帰るはコースが違うので利用できず、やむを得ずタクシーを利用することもありましたが、片道で済むので年金暮らしの私には本当に助かりました。もし、存続していただけるなら、次の点を考えてくだされば幸いです。

1、募金箱を置いて、志を入れるのはどうか。2、月決め、また無期限のチケットを発行して、乗った方にパンチをしてもらうのはどうか。3、100円、また200円を払って乗るなど、運営しやすい方法で実施していただければと真剣に考えています。無料で済むなら、なお結構ですが、せめて運営費の一部でも負担することで、本当にみんなのバスと言えるのではないのでしょうか。家の中にこもるのは嫌、外でみんなと会いたい、好きな洋服も買いたい、年寄りだって夢と希望を持っています。どうか、私たちの夢と希望をつないで、つぶさないでくださいというお便りをいただいております。

これを私もいただきまして——たくさんの意見も昨日から出ておりますね。ですから、受益者負担ということを本当に考えていращやる。その点についてちょっと市長。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今こうやって無料でできているのも、車を市の単費ではなくて、やっぱり寄贈していただいた新武雄病院、これは2台なんですね。それと武雄中央ライオンズクラブ、岡村会長に本当に感謝を申し上げたいと思います。改めて申し上げますけれども、バス、待っていますので、はい。ぜひ、また御寄贈賜われればありがたいと、このように思う次第でございます。

その上で、私はきのう夜ジョギングをしまして、きのう10キロ夜走りましたけれども、やっぱり声ばかりうるさく、うれしかいですね。「市長さんも頑張りよんさあですね」で、「住民訴訟のことはもっと言うてください」という声もありましたけど、一方で、みんなのバスについて、これは本当に助かっているって、わざわざもう夜8時過ぎやったけん、もう暗かですよ。そいぎ、私がこう走りよったら、ふうって軽のとまって、お母さんとおばあちゃんが乗られていたんですね。それで多分おばあちゃんが、あの人多分市長さんやけんがとめてて言うたとかどがんか知りませんが、後ろから来んさって、ぱって見て、「もうみんなのバスはぜひ存続をお願いします」で、「どちらからですか」って聞いたら追分、僕は橋ば走りよったですけど、やっぱり何かの帰りであれでしょうね、大日の近くば走りよったんですけど、帰りに追分に帰りよんさあときに、「ぜひ続けてください」と言いんさったですもんね。そいぎ、「これはぜひ続けたいと思っておりますよ」というふうに申し上げたと

きに、そんなときに同じ意見ば言われました。「やっぱりお金もかかあでしょう。市長さんも住民訴訟で大変でしょう」ということもありましたので、「100円、200円なら私たちはもう払ってもいいです」と言いんさったですもんね。そいけんが、ただ、これは道路運送法上の兼ね合いであるとか、やっぱり払いたくても100円でも払えないという方々のことを思ったときに、今庁内で議論をしていますし、これはもう少したたき台がまとまった時点で、議会とよく相談をさせていただきたいと思っています。そういう意味で、重ねて申し上げますけれども、やっぱり寄贈をしていただいた方のおかげで、ここまでうまくいっているということ、それと国の補助金ですよ、これはうちの職員が頑張っってとってきたというのものもあるんですけども、そういうみんなの力があって、今順調に進んでいるということをぜひ御理解をしていただければありがたいというふうに思っております。

いずれにしても、きのうお答えをしましてとおりに、きのうおととい山口等議員にもお答えをしたとおりに、課題もたくさんあります。それを一つ一つ丁寧に解決していきながら、一人でも多くの方々がみんなのバスはよかったねって、武雄に住んでよかったねって、武雄にやっぱりもう——いろいろ課題はああですけど、住民訴訟とか課題はああですけど、住んでよかったねというふうに思っただくように、我々は市政運営をしていきたいと、このように思っております。

また御意見、先ほどのお手紙もありがたく思っておりますし、また御意見を多くお寄せいただければありがたいと、かように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にうれしく思います。

それから、これはもう1つ提案です。せっかくこれだけ喜んでいただいて、弱者のために、みんなのために動いてくれるみんなのバス、私はこのバスを見るたびに思っただんですけども、このバスを本当に夢と希望のかけ橋となるように、バスにデザインをしたらどうかということ提案したいと思います。そして、本当にみんなのバスにしていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今のみんなのバスがこういう状態なんですね。（パネルを示す）ある意味、味もそっけもないバスなんですけど、実はこれ考えたんですよ。最初するときに、やっぱり赤で塗るとか、子どもたちに絵を描いてもらおうかなと。そしたら、1台につきやっぱり30万円はかかるんですよ。両面と背面にするだけでも。これはさすがに私も今訴えられている立場で、1,260

万円も出す立場で、それはなかなか、これはバスの運営というのは大事なんですけれども、さすがにここに絵まで描くと、やっぱりそれは私に対する批判になるのかなと思っています。

ただ、これはいろんなところを回って聞くと、いや、これを例えば若木、武内に1台と仮にするとするじゃないですか。そして、それが決まるとすると若木小、武内小学校の子どもたちがペイントばすとか、あるいはコンテストをして、一定基準があつて、絵の先生とかに見てもらって、一番いいのをデザインにするとか、だから、子どもたちの伸び伸びとした絵が、ヒマワリがあつたり、いろんな絵があればいいなというふうに思っていますので、それは財源を見つけながら、ちょっと考えていきたいなというふうに思っております。ただ、やっぱり訴えられている以上は、なかなか無理かなということも思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

費用の面で随分苦勞されているようですけれども、本当に夢のかけ橋として、子どもたちの応募されたデザインの車が走っていると利用する人も利用しない人も本当に何となくつながっているな、夢があるな、楽しいなというまちづくりの一端になるんじゃないかなと思っております。その費用の面については、どうぞ市長、考えることもたくさんあると思いますけれども、子どもたちの絵を子どもたちの手でできるように、そして、その費用は多分利用する人、我々もそれこそ募金箱じゃないですけど、みんなのバス募金箱じゃないですけど、そんなにしてでも続けていただきたいなと思っております。

どうぞ、早速にでも取りかかっていたいただいて、一日も早く弱者のために夢と希望を続けていただきたいと思っております。市長どんなですかね、今の件に関して。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私がいいなと思ったのは、募金っていいなと思いましたよね。やっぱりそれは乗る人たちではなくて、我々支える側の大人も、いや、これはぜひ運行に使ってくださいということで、それは本当にいい意見だなと、募金箱もかわいくして、ヒマワリをつけたりすればいいかなと思っています。募金というのは、もう非常にいい意見だなと、副市長はそいがよかばいって言いよんさっですしね、だから、それも含めてみんなのバスはあくまでもみんなのバスですので、一緒に考えていければいいなと、本当に貴重な御意見、お手紙をお寄せいただいた方にくれぐれもよろしくお伝えください。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ぜひ、その募金でやっていきたいと思っております。

市長の温かい返答に本当にうれしく思っております。みんなも喜んで聞いていらっしゃると思います。どうか武雄市に一日も早く愉快的バスがみんなのかけ橋として、夢と希望を乗せて走りますことを願って、一般質問を終わります。